

尾張旭市民文化祭 第42回尾張旭市民音楽祭開催要項

1 趣旨

市民、在勤者及び在学者による音楽愛好団体に発表の場を設け、もって市民に広くその鑑賞の機会を提供し、芸術文化の向上に寄与することを旨とします。

2 主催

尾張旭市

尾張旭市教育委員会

尾張旭市文化協会市民音楽祭実行委員会

3 開催日時等

令和7年11月9日（日）午前10時から午後5時まで（予定）

（参加団体数によって開演、終演時刻を変更する場合があります。）

4 会場

尾張旭市文化会館 文化会館ホール

5 種目

合唱、器楽、その他

※ 和楽器のみでの演奏は、市民芸能発表大会にご出演ください。

※ カラオケ、バンド演奏などは参加できません。

6 参加基準

参加者は次の条件をすべて満たすもので、実行委員会の選考により承認された団体とします。

- (1) 市民音楽祭の趣旨を理解し、賛同するもの。
- (2) 主に市内在住・在勤・在学の方が主体となって活動している団体であること。
- (3) 5名以上で活動している団体であること。（団体の構成が高校生以下のみの場合は、必ず20歳以上の方を代表者とする）
- (4) 営利を主たる目的とする団体でないこと。
- (5) 個人及び団体固有の主義・主張（政治、宗教等）を訴えたり、特定の個人・団体を非難するなどの行為はしないこと。
- (6) 市民音楽祭実行委員会が認めた市内小中学校等以外の参加団体は必ず、市民音楽祭の運営に協力すること。
- (7) 市民芸能発表大会に参加する団体でないこと。

7 参加料

無料

（裏面へ）

8 発表の方法

- (1) 出演時間は原則 1 団体 15 分以内（出入り時間を含む）。
出演人数が 30 名以上の団体及び吹奏楽等多数の楽器を用いて出演する団体は 1 団体 20 分以内とします。
ただし、出演団体の数等により調整する場合があります。
- (2) 出演順序及び出演時間は実行委員会において決定します。
- (3) 出演に際し必要なものは参加者が持参すること。
ただし、尾張旭市文化会館の備品で借用できるものについてはこの限りでない。

9 参加申込

- (1) 8 月 1 日（金）から 8 月 15 日（金）までに、尾張旭市教育委員会生涯学習課文化振興係内市民音楽祭実行委員会へ所定の申込書に必要事項を記載して申し込むこと。
- (2) 参加希望団体が多数の場合は、市民音楽祭実行委員会により選考する場合があります。

10 代表者会議

8 月 29 日（金）午後 7 時から中央公民館 102 会議室において出演者の打合せ会を行いますので、出演団体の代表者は必ず出席してください。

11 問合せ先

尾張旭市文化協会市民音楽祭実行委員会

尾張旭市教育委員会生涯学習課文化振興係内（中央公民館内）

電話 0561-53-1144（直通）

メール bunka@city.owariasahi.lg.jp